

( 変更1回 ) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7年12月18日																	
契約業者名	公益社団法人瀬戸内海海上安全協会																	
契約業者の住所	広島県広島市南区的場町一丁目3番6号																	
業務の名称	徳山下松港徳山地区航路(-14m)等航行安全管理業務																	
業務場所	山口県周南市晴海町地先																	
業務区分	建設コンサルタント等																	
業務概要 (変更した内容)	<table border="1"><thead><tr><th>業務名称</th><th>業務内容</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">徳山下松港徳山地区航行安全管理業務</td><td>航行安全管理業務</td><td>式</td><td>1</td><td rowspan="2">原契約のとおり</td></tr><tr><td>打合せ 協議・報告 成果物</td><td>回 式 式</td><td>1</td></tr></tbody></table>					業務名称	業務内容	単位	数量	摘要	徳山下松港徳山地区航行安全管理業務	航行安全管理業務	式	1	原契約のとおり	打合せ 協議・報告 成果物	回 式 式	1
	業務名称	業務内容	単位	数量	摘要													
徳山下松港徳山地区航行安全管理業務	航行安全管理業務	式	1	原契約のとおり														
	打合せ 協議・報告 成果物	回 式 式	1															
履行期間(自)	令和 7年 4月11日																	
履行期間(至)	令和 7年12月19日																	
変更前の契約金額	21,395,000円(税込み)																	
変更金額	9,790,000円(税込み)																	
変更後の契約金額	31,185,000円(税込み)																	
変更理由	別紙変更理由書のとおり																	

## 変更理由書

1. 業 務 名 徳山下松港徳山地区航路 (-14m) 等航行安全管理業務
2. 履 行 期 間 令和7年4月11日 ～ 令和7年12月19日
3. 請 負 代 金 額 21,395,000 円
4. 変 更 理 由

本業務は、徳山下松港徳山地区航路(-14m)浚渫工事及び航路・泊地(-14m)浚渫工事の実施にあたり、工事の安全と円滑な遂行及び付近を航行する船舶の安全確保のため、工事に関する情報、航行船舶の情報、気象海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を工事関係者及び航行船舶等に速やかに伝達するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

- |    |   |  |
|----|---|--|
| 1号 | 1 | 1) 航行安全管理業務：業務日数等の変更<br>航行安全管理業務の対象となる浚渫工事の稼働実績に伴い、業務日数等を精算変更する。 |
|----|---|--|